

施策評価シート【重点施策】

個別施策 - (2)

健康寿命を延ばす取組を推進する

基本的な方向性

高齢期になっても可能な限り介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるよう、健診結果や病歴を踏まえた生活習慣病の早期発見と重症化予防など早期からの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下の予防など、健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	実績値					5年度 目標値
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度	5年度	
健康チャレンジリーダー養成者数【累計】	人	96	126	131			180
がん検診の受診率	%	16.1	14.9	16.1			18.0
特定健康診査(こくほ特定健診)の受診率	%	34.2	32.6	33.6 【速報値】			42.0

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

「健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進」

健診結果から糖尿病性腎症の重症化予防のための病診連携事業を実施するとともに、生活習慣病や睡眠・休養、栄養、口腔などの健康教室、40～60歳代の働く世代を対象とした未病改善教室を実施し、生活習慣病の発症予防を図りました。また、多くの高齢者が外出自粛傾向にある中、高齢者が自身の状態に気づき、予防と改善に向けた行動につながられるよう、コロナ危機に対応したフレイル対策を推進しました。さらに、健康教室や健康チャレンジリーダー養成講座の開催、高齢者向けスマホ教室といった新型コロナウイルス等の感染症対策を含めた通いの場(サロン)の開催支援を実施したほか、コグニサイズを取り入れた認知症予防教室の実施や簡易認知機能検査プログラムの活用等により認知症の予防を推進しました。

「健康情報を見極める力の養成」

国保データベースシステム等の情報を活用することで、平塚市の健康課題について関係各課と共有し、課題の整理と取組の方向性を検討しました。

「特定健診・がん検診の受診率向上」

特定健診未受診者の特性に応じた受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図りました。また、年度当初に発送するがん検診のお知らせに申込はがきを同封し、申込みし易い環境を整えたほか、市内ドラッグストアに協力いただき店頭でお知らせや申込はがきを配架しました。

「生活保護受給者の健康管理支援」

生活保護受給者等健康診査の受診勧奨を行い、保健師による保健指導を実施しました。

施策を推進する上での「課題」

「健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進」

将来の疾病リスクを軽減するため、生活習慣病の重症化予防や未病改善に取り組む必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、加齢に伴うフレイルが急速に進行しないよう、フレイル予防が必要です。加えて、認知症の早期発見・早期対応のため、市民に対する正しい理解の普及啓発が必要です。生活習慣病の重症化等に対応するマンパワーや人材等が不足しています。

「健康情報を見極める力の養成」

健康情報のデータ分析を行うため、ノウハウの蓄積が必要です。

「特定健診・がん検診の受診率向上」

特定健診の受診意欲の向上を図る必要があります。また、がん集団検診の申込方法や開催日程の見直しにより効率的な運営を検討していく必要があります。

課題解決を図るための「取組方針」

「健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進」

データ分析による対象者の特定により、より効果的・効率的に健康増進と介護予防の取組を行います。早期から未病改善に取り組み、改善した生活習慣を継続できるように、健康教室等を実施します。また、フレイル対策を中心とした介護予防の取組や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」により、フレイル予防に対する高齢者自身の意識の向上や改善に向けた取組の実践につなげます。更に、認知症予防教室や簡易認知機能検査プログラムの活用を継続することで認知症予防に取り組めます。

「健康情報を見極める力の養成」

健康課題を正しく把握するため、データの分析方法の多様化や深化を図ります。

「特定健診・がん検診の受診率向上」

受診率の改善のため、特定健診未受診者の特性に応じた受診勧奨を工夫し実施します。また、がん集団検診の申込について、はがきや窓口だけでなく、Web予約も検討していきます。

<p>「生活保護受給者の健康管理支援」 生活保護受給者の健康増進を図るために、健康診査受診者だけではなく、より多くの生活保護受給者に対する保健指導を実施する必要があります。</p>	<p>「生活保護受給者の健康管理支援」 健康診査データだけでなく診療報酬明細書から抽出した医療機関受診中断者に対しても保健指導を実施していきます。</p>
<p>関連する【取組】と（事業）</p>	
<p>【地域で楽しく健康長寿に向けたチャレンジ】（一般介護予防事業） 【生活習慣病の早期対応と重症化予防】（健康増進事業）（特定健診・特定保健指導事業）（生活保護者自立支援事業）（データ分析に基づいた健康政策事業）</p>	